

新型コロナウイルス感染症に係るイベント及び公共施設の対応について

このことについて、令和2年3月19日（木）に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下「専門家会議」という。）が公表した見解に基づき、本市としては、下記の方針で実施の判断及び対応を行う。

なお、イベント開催、公共施設の利用にあたっては、咳エチケット、手洗い、アルコール消毒などの感染予防や換気、参加者の健康管理等を徹底するものとする。

記

1 市の主催するイベント等

- (1) 不特定多数の人が参加する大規模イベント等は、当面令和2年4月30日まで中止または延期する。
- (2) 専門家会議の提言する3つの条件が重なるおそれのあるイベント等は、中止または延期する。
- (3) 参加者が特定できても、感染すると重症化のおそれがある高齢者、基礎疾患保持者、妊婦及び乳幼児の参加するイベントは、中止するか延期するかを状況に応じ判断する。

2 公共施設の利用

(1) 屋外施設

専門家会議が提言する感染拡大リスクを高める3つの条件に配慮し、4月1日から利用は再開する。

(2) 屋内施設

専門家会議が提言する感染拡大リスクを回避することができる施設の利用は、4月1日から再開する。具体的には、以下の事項を遵守する。

- ①換気の状態：定期的な換気を行う
- ②人の密度：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2m確保する
- ③イベントの内容等：近距離での会話や発声、高唱を避ける

【専門家会議が提言する感染拡大リスクを高める3つの条件について】

- ① 換気の悪い「密閉空間」
- ② 人が密集している「密集場所」
- ③ 近距離での会話や発声が行われる「密接場面」